

友愛園料金一覧表

※利用料金30日で計算

※食費・居住費・事務費を含んだ金額

従来型【多床室】 令和7年4月～

負担割合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	1段階	32,426	34,845	37,367	42,171	42,171
	2段階	48,026	50,445	52,967	55,387	57,771
	3段階-①	55,826	58,245	60,767	63,187	65,571
	3段階-②	77,126	79,545	82,067	84,487	86,871
	非該当	106,376	108,795	111,317	113,737	116,121
2割負担		127,802	132,639	137,684	142,523	147,291
3割負担		149,228	156,483	164,051	171,310	178,461

負担限度額割合(日額)		負担限度額割合(月額)	
食費	居住費	食費	居住費
300	0	9,000	0
390	430	11,700	12,900
650	430	19,500	12,900
1,360	430	40,800	12,900
1,850	915	55,500	27,450
1,850	915	55,500	27,450
1,850	915	55,500	27,450

従来型【個室】

負担割合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	1段階	43,826	46,245	48,767	51,187	53,571
	2段階	49,526	51,945	54,467	56,887	59,271
	3段階-①	69,326	71,745	74,267	76,687	79,071
	3段階-②	90,626	93,045	95,567	97,987	100,371
	非該当	115,856	118,275	120,797	123,217	125,601
2割負担		137,282	142,119	147,164	152,003	156,771
3割負担		158,708	165,963	173,531	180,790	187,941

負担限度額割合(日額)		負担限度額割合(月額)	
食費	居住費	食費	居住費
300	380	9,000	11,400
390	480	11,700	14,400
650	880	19,500	26,400
1,360	880	40,800	26,400
1,850	1,231	55,500	36,930
1,850	1,231	55,500	36,930
1,850	1,231	55,500	36,930

ユニット型【個室】

負担割合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	1段階	62,351	64,769	67,361	69,815	72,200
	2段階	65,051	67,469	70,061	72,515	74,900
	3段階-①	87,551	89,969	92,561	95,015	97,400
	3段階-②	108,851	111,269	113,861	116,315	118,700
	非該当	144,431	146,849	149,441	151,895	154,280
2割負担		169,381	174,218	179,402	184,309	189,079
3割負担		194,332	201,587	209,362	216,724	223,879

負担限度額割合(日額)		負担限度額割合(月額)	
食費	居住費	食費	居住費
300	880	9,000	26,400
390	880	11,700	26,400
650	1,370	19,500	41,100
1,360	1,370	40,800	41,100
1,850	2,066	55,500	61,980
1,850	2,066	55,500	61,980
1,850	2,066	55,500	61,980

【第1段階の場合】※高齢福祉年金受給者、生活保護の受給者に該当の方、

【第2段階の場合】※介護負担限度額認定証をお持ちで第2段階に該当

【第3段階-①の場合】※介護負担限度額認定証をお持ちで第3段階に該当

【第3段階-②の場合】※介護負担限度額認定証をお持ちで第3段階に該当

【第4段階の場合】※介護負担限度額認定証が非該当、介護保険負担割合証が1割に該当

【2割負担の場合】※介護保険負担割合証が2割に該当の方

【3割負担の場合】※介護保険負担割合証が3割に該当の方

※介護保険負担限度額認定証

介護保険負担割合証が1割の方で預貯金や所得に応じて食費や居住費を減額できる制度

対象となる方(次の両方を満たす人)

・世帯全員および配偶者が市町村民税非課税であること

・預貯金等の資産の額の合計 公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

年金収入等 80万円以下(第2段階)

単身650万円、夫婦1,650万円

年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階-①)

単身550万円、夫婦1,550万円

年金収入等 120万円超(第3段階-②)

単身500万円、夫婦1,500万円

特別養老人ホーム友愛園 料金表（1割）

利用料金(月額料金)※30日で計算

多床室 月額料金は以下ようになります。

■従来型(4人部屋)		令和6年8月～				
介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護度単価	589	659	732	802	871	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日					
看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)口	4単位/日・8単位/日					
夜勤職員配置加(Ⅰ)口	13単位/日					
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	総単位数×13.6%/月					
基本費用(月額)	214,258	238,442	263,670	287,864	311,703	
自己負担分(1割)	21,426	23,845	26,367	28,787	31,171	
食費	55,500円(1日あたり1,850円)					
居住費	27,450円(1日あたり915円)					
事務費	2,000円					
合計	106,376	108,795	111,317	113,737	116,121	

※合計単位数 × 10.14(地域区分7等級) × 0.1 + 食費・居住費・事務費

※介護保険負担限度額認定を適用した場合、食費および居住費は以下のように軽減されます。

第1段階

老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等の場合

食費 9,000円 居住費 0円 (日額:食費300円 居住費0円)

第2段階

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が年間80万以下の場合

食費11,700円 居住費 12,900円 (日額:食費390円 居住費430円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
48,026	50,445	52,967	55,387	57,771

第3段階-①

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間80万円を超え120万円以下の人

食費19,500円 居住費 12,900円 (日額:食費650円 居住費430円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
55,826	58,245	60,767	63,187	65,571

第3段階-②

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間120万円を超える人

食費40,800円 居住費 12,900円 (日額:食費1,360円 居住費430円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
77,126	79,545	82,067	84,487	86,871

特別養老人ホーム友愛園 料金表（1割）

利用料金(月額料金)※30日で計算

従来型個室 月額料金は以下ようになります。

■従来型個室		令和6年8月～				
介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護度単価	589	659	732	802	871	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日					
看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)口	4単位/日・8単位/日					
夜勤職員配置加(Ⅰ)口	13単位/日					
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	総単位数×13.6%/月					
基本費用(月額)	214,258	238,442	263,670	287,864	311,703	
自己負担分(1割)	21,426	23,845	26,367	28,787	31,171	
食費	55,500円(1日あたり1,850円)					
居住費	36,930円(1日あたり1,231円)					
事務費	2,000円					
合計	115,856	118,275	120,797	123,217	125,601	

※合計単位数 × 10.14(地域単価) × 0.1 + 食費・居住費・事務費

※介護保険負担限度額認定を適用した場合、食費および居住費は以下のように軽減されます。

第1段階

老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等の場合

食費 9,000円 居住費 11,400円 (日額:食費300円 居住費 380円)

第2段階

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が年間80万以下の場合

食費11,700円 居住費 14,400円 (日額:食費390円 居住費480円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
49,526	51,945	54,467	56,887	59,271

第3段階-①

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間80万円を超え120万円以下の人

食費19,500円 居住費 26,400円 (日額:食費650円 居住費880円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
69,326	71,745	74,267	76,687	79,071

第3段階-②

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間120万円を超える人

食費40,800円 居住費 26,400円 (日額:食費1,360円 居住費880円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
90,626	93,045	95,567	97,987	100,371

特別養老人ホーム友愛園(ユニット型小規模) (1割)

利用料金(月額料金)※30日で計算

ユニット型小規模個室 月額料金は以下ようになります。

■ユニット型小規模介護福祉施設		令和7年4月～			
介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護度単価	670	740	815	886	955
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日				
看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	4単位/日・8単位/日				
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18単位/日				
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	総単位数×13.6%/月				
基本費用(月額)	249,504	273,688	299,606	324,145	347,994
自己負担分(1割)	24,951	27,369	29,961	32,415	34,800
食費	55,500円(1日あたり1,850円)				
居住費	61,980円(1日あたり2,066円)				
事務費	2,000円				
合計	144,431	146,849	149,441	151,895	154,280

※合計単位数 × 10.14(地域単価) × 0.1 + 食費・居住費・事務費

※介護保険負担限度額認定を適用した場合、食費および居住費は以下のように軽減されます。

第1段階

老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等の場合

食費 9,000円 居住費 26,400円 (日額:食費300円 居住費880円)

第2段階

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が年間80万以下の場合

食費11,700円 居住費 26,400円 (日額:食費390円 居住費880円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65,051	67,469	70,061	72,515	74,900

第3段階-①

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間80万円を超え120万円以下の人

食費19,500円 居住費 41,100円 (日額:食費650円 居住費1,370円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
87,551	89,969	92,561	95,015	97,400

第3段階-②

世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で

「公的年金収入金額(障害年金、遺族年金を含む)」と「その他の合計所得金額」の合計が

年間120万円を超える人

食費40,800円 居住費 41,100円 (日額:食費1,360円 居住費1,370円)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
108,851	111,269	113,861	116,315	118,700